

第10黒石市新型コロナウイルス感染症総合対策本部 概要

日 時：令和2年10月12日（月）午後5時
場 所：黒石市役所 庁議室

1 本部長あいさつ

本日、弘前保健所管内で新型コロナウイルス感染症の感染者が2名発生したことを受け、現状を多くの市民の方々に理解していただくために、情報を共有し、今後の対応を考えていきたい。

2 弘前保健所管内の新型コロナウイルス感染症発生状況の報告

別紙（令和2年10月12日県記者会見資料 第38例目、第39例目）のとおり

3 弘前保健所管内での新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う今後の市の対応について

38例目の感染者は、陽性者との接触状況が不明で、県外への移動歴がない状況で感染している。今までは、県外、特に首都圏への移動により感染リスクが高くなるという認識が、多くの市民及び県民の方々にはあったのではないかと思う。

今回の事例から、県外への移動に関わらず、弘前保健所管内においても、いつ感染するか分からない状況だという意識を持つ必要がある。そのためにも、市民の方々は、今まで行っていた手洗いやうがい、マスクの着用を引き続き徹底していただくよう、再度、注意喚起する必要がある。市民への周知方法は、ホームページだけではなく、紙媒体でも実施したいと考えている。

職員においては、多くの市民と会う機会の中で、その都度注意喚起をしてほしい。また、新型コロナウイルスの症状と風邪等の症状は似ており、鑑別が難しいと言われている。10月に入り寒暖の差が激しく、インフルエンザ等も流行する可能性があるため、十分にうがい、手指の消毒、マスクの着用を徹底していただくようお願いしたい。